

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2013年10月 平成25年 No.523

巻頭 名取重治副町長就任／連携を重視した防災訓練

主な内容

- 02 巻頭：名取副町長就任／連携を重視した防災訓練
- 04 町職員の給与状況
- 05 住民懇談会の案内 ほか
- 06 記帳・帳簿等の保存制度 ほか
- 07 国保だより／年金だより ほか
- 08 教育委員会だより
- 19 イベント情報／西伊豆だより
- 20 中学生広島平和研修
- 22 富士見の景観

巻頭 名取重治副町長 就任

任期 平成25年9月6日から平成29年9月5日

9月6日（金曜日）役場において名取重治副町長の就任式が行われました。名取副町長は、平成13年から平成21年の8年間に収入役、助役、副町長を歴任し、今回2度目の副町長就任となりました。

名取副町長は式で「富士見町のさらなる発展と、地域福祉向上のため課題に取り組んでいきたい。そして多くの町民の方と接触し会話を持つこと、また、職員が伸び伸びと仕事をし、力を発揮できる環境づくりに努めたい。町民の方と一緒に汗をかき、一緒に知恵を出し合っていきたい。」と抱負を述べました。

小林町長からは「行政運営の識見、経験豊かで判断力・行動力に優れ、町民の方からも信頼が厚い。町の活性化に対する強い思いがある。」と紹介がありました。

巻頭 連携を重視した防災訓練

～9月1日（日曜日）実施 富士見町総合防災訓練～

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

尊い命と財産が一瞬にして奪われる災害。大地震の発生や予想を越えた集中豪雨等の自然災害を封じ込めることはできません。このような事態に備え、安全対策や避難場所の確

認など、日頃から災害に対する心構えをしておくことは非常に大切なことです。

今月号は、9月1日の「防災の日」に行われた「町総合防災訓練」の様子を写真と図解で紹介します。

今年度は、災害時の初期初動体制の検証を中心とした訓練を実施しました。

訓練は町内を縦走する糸魚川―静岡構造線を震源とする震度6強の内陸直下型地震を想定したもので、「広範囲で家屋の倒壊等による多くの負傷者が発生し、ライフラインにも大きな被害が発生、電話が不通、電気も通電していない状況」としました。

この被害想定のもと、(1)災害対策本部立ち上げ訓練、(2)災害広報訓練、(3)住民安否確認訓練、(4)救護所設営訓練、(5)災害医療訓練（負傷者搬送）、(6)日赤奉仕団による炊き出し講習などを実施しました。

富士見小学校会場では、原の茶屋・富士見ヶ丘自主防災会のご協力をいただき医療救護訓練等を行いました。

医療救護（トリアージ）訓練

医師会、富士見高原病院との協力・連携により、「トリアージ」（ケガの緊急度や重症度によって医療機関への搬送の優先順位を決めること）の訓練を行いました。

今回の訓練は……

1. 災害対策本部と防災関係団体等による、しっかりとした連携
2. 迅速に安否確認、災害情報を確認し、適切な指示・対応を実施
3. 訓練（災害）周知について、複数系統の情報伝達手段を活用

今後の訓練充実に向けて

1. 町民の皆さんの防災訓練への意識高揚
2. 現在の訓練（災害）情報をより早く、より詳しく伝えるための検討
3. 町民の皆さん全員の防災訓練参加をお願いします

※今後も災害が発生した際、落ち着いた行動がとれるよう、日ごろから組織的な取り組みを行うことが大切です。

町職員の給与等の状況を公表します

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に平成25年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

人件費の状況（平成24年度一般会計決算）

- ・ 住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）：15,255人
- ・ 歳出額（A）：72億1,799万円
- ・ 人件費（B）：11億3,166万円

- ・ 人件費率 (B/A) : 15.7%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況 (平成 25 年度一般会計当初予算)

- ・ 職員数 (A) : 140 人
- ・ 給与額 - 給料 : 4 億 9,841 万円
- ・ 給与額 - 職員手当 : 7,315 万円
- ・ 給与額 - 期末・勤勉手当 : 1 億 8,136 万円
- ・ 給与額 - 期末・勤勉手当計 (B) : 7 億 5,292 万円
- ・ 1 人あたりの給与額 (B/A) : 538 万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・同消防職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等を含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

- ・ 区分 : 一般行政職
- ・ 平均給料月額 : 318,430 円
- ・ 平均年齢 : 43.1 歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

給与水準

ラスパイレス指数

- ・ 平成 23 年度 : 96.3
- ・ 平成 24 年度 : 104.1 (96.2)

【ラスパイレス指数】

国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

※平成 24 年度括弧内は国家公務員の時限的な (2 年間) 給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 : 一般行政職 (大学卒)

- ・ 決定初任給 : 172,200 円
- ・ 経験年数 - 10 年未満 : 205,100 円
- ・ 経験年数 - 10 年から 20 年 : 292,400 円
- ・ 経験年数 - 20 年~30 年 : 368,300 円
- ・ 経験年数 - 30 年~35 年 : 390,200 円
- ・ 経験年数 - 35 年以上 : 416,900 円

区分：一般行政職（高校卒）

- ・ 決定初任給：140,100 円
- ・ 経験年数 - 10 年未満：189,500 円
- ・ 経験年数 - 10 年から 20 年：260,300 円
- ・ 経験年数 - 20 年～30 年：336,100 円
- ・ 経験年数 - 30 年～35 年：374,600 円
- ・ 経験年数 - 35 年以上：394,600 円

級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分：1 級（標準的な職務内容：主事）

- ・ 職員数：39 人
- ・ 構成比：20.6%

区分：2 級（標準的な職務内容：主任）

- ・ 職員数：20 人
- ・ 構成比：10.6%

区分：3 級（標準的な職務内容：主査）

- ・ 職員数：67 人
- ・ 構成比：35.4%

区分：4 級（標準的な職務内容：副主幹）

- ・ 職員数：41 人
- ・ 構成比：21.7%

区分：5 級（標準的な職務内容：課長・主幹）

- ・ 職員数：17 人
- ・ 構成比：9.0%

区分：6 級（標準的な職務内容：参事・参与）

- ・ 職員数：5 人
- ・ 構成比：2.6%

職員数 計：189 人

構成比 計：100.0%

職員手当の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

期末・勤勉手当

- ・ 6 月期 - 期末手当：1.225 月分
- ・ 6 月期 - 勤勉手当：0.675 月分
- ・ 12 月期 - 期末手当：1.375 月分
- ・ 12 月期 - 勤勉手当：0.675 月分
- ・ 期末手当 計：2.60 月分
- ・ 勤勉手当 計：1.35 月分

※但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

退職手当

- ・ 自己都合 - 勤続 20 年 : 23.5 月分
- ・ 自己都合 - 勤続 25 年 : 33.5 月分
- ・ 自己都合 - 勤続 35 年 : 47.5 月分
- ・ 自己都合 最高限度額 : 59.28 月分
- ・ 勸奨・定年 - 勤続 20 年 : 30.55 月分
- ・ 勸奨・定年 - 勤続 25 年 : 41.34 月分
- ・ 勸奨・定年 - 勤続 35 年 : 59.28 月分
- ・ 勸奨・定年 最高限度額 : 59.28 月分

その他の手当

区分：扶養手当

内容

扶養親族のある職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

国と同じ

区分：住居手当

内容

借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

国と同じ

区分：通勤手当

内容

交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

交通機関利用者 運賃相当額

限度額：富士見町 35,000 円【国 55,000 円】

交通用具利用者（片道 2km 以上）

距離に応じて：富士見町 1,380～24,000 円【国 2,000～24,500 円】

特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分：給料 - 町長

月額：494,900 円

区分：給料 - 副町長

月額：592,000 円

区分：給料 - 教育長

月額：534,000 円

区分：報酬 - 議長

月額：288,000 円

区分：報酬 - 副議長

月額：224,000 円

区分：報酬 - 議員

月額：201,000 円

期末手当

6 月期：1.40 月分

12 月期：1.55 月分

計：2.95 月分

※町長の給料月額は、平成 21 年 12 月より 100 分の 30 に相当する額を減じて支給されています。

勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

- ・ 勤務時間 - 始業時刻：午前 8 時 30 分
- ・ 勤務時間 - 終業時刻：午後 5 時 15 分
- ・ 休憩時間：正午から午後 1 時まで
- ・ 閉庁日：土曜日及び日曜日／祝日法に規定する休日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

(2) 年次休暇の取得状況（平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日）

- ・ 概要：1 年につき 20 日付与 ※翌年繰越可能（最大 20 日）
- ・ 平均取得日数：6.76 日
- ・ 備考：年間を通して在職した職員の平均です。

平成 25 年度 住民懇談会開催のご案内

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

町では、小林町政 1 期目の成果報告と、2 期目における主要施策を中心に町民の皆様にご説明させていただく機会として、下記日程により町内 5 会場において住民懇談会を開催します。

懇談会は、皆様からのご意見・ご提案を伺いながら、町長・町職員がひとつひとつお答えをする〈対話形式〉により行います。

また、懇談会はどなたでもご自由に参加いただけますので、ぜひこの機会に皆様のお声をお聴かせください。

開催日 時間 会場

- ・ 10 月 29 日（火曜日） 午後 7 時から 9 時 西山保育園
- ・ 10 月 30 日（水曜日） 午後 7 時から 9 時 本郷小学校

- ・ 10月31日（木曜日） 午後7時から9時 旧落合小学校
- ・ 11月1日（金曜日） 午後7時から9時 境小学校
- ・ 11月3日（日曜日） 午前9時30分から11時30分 町民センター

◆ご都合のよい会場にお出かけください。

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援 します

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

コミュニティ助成事業とは、財団法人自治総合センターおよび財団法人長野県市町村振興協会が、宝くじの社会貢献広報事業として行っている助成で、宝くじの受託収入を財源として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図っています。

今年度、烏帽子区と富士見町が財団法人長野県市町村振興協会の助成金により、下記の備品を整備しました。

一般コミュニティ助成事業

烏帽子区

整備された備品

- ・ コピー機
- ・ 除雪機
- ・ 折りたたみテーブル用台車
- ・ プロジェクター
- ・ ノートパソコン
- ・ 座卓

地域防災組織育成助成事業

富士見町（各集落と町との通信用）

整備された備品

- ・ 車載型デジタル簡易無線機
- ・ 携帯型デジタル簡易無線機

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡 大されます

お問い合わせ先：諏訪税務署 個人課税第一部門、電話番号：57-5211／役場財務課 町税係、
電話番号：62-9122

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

対象となる方

事業所得（農業を含む）、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿書類の保存期間

保存が必要なもの

帳簿 - 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）

保存期間 7年

帳簿 - 業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）

保存期間 5年

書類 - 決算に関して作成した棚卸表その他の書類

保存期間 5年

書類 - 業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類）

保存期間 5年

※記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。また、「記帳説明会」も実施していますので、詳しくは、諏訪税務署個人課税第一部門までお問い合わせください。

特別警報の運用を開始

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

気象庁は、これまでの大雨、地震などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は非常に危険な状況にあります。周囲の状

況や町から発表される避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。詳しくは、気象庁ホームページ

(<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/tokubetsu-keiho/index.html>) をご覧ください。

国保だより

国保無診療表彰受賞おめでとうございます

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 25 年度無診療表彰を行いました。

対象

昨年 4 月から今年 3 月の 1 年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯

表彰総数

106 世帯

※ 1 無診療期間が 1 年…59 件 2 年から 4 年…35 件 5 年から 9 年…10 件 10 年以上…2 件

※ 2 最長は 15 年間無診療です (1 件)

※ 3 無診療期間が 5 年の 6 世帯には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました

国保会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続け、国保財政を圧迫しています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされている皆さんは、健康な町民の代表といえます。

毎日を元気で楽しく過ごすことができるよう、良い生活習慣を意識したいものですね。

年金だより

便利で、カンタン、「ねんきんネット」！

お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をパソコンからインターネットで確認することができるサービスです。

いつでも、最新の年金記録を確認できます！

- ・ 「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。
- ・ 国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示されます。

年金の見込額を試算できます！

- ・ 電子版の通知書の準備ができましたら電子メールでご案内します。
- ・ 毎月更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。
- ・ 年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認・ダウンロードできます。

電子版の各種通知書を確認できます！

- ・ 年金に加入していない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。
- ・ お名前や生年月日などを入力すると、持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。

※ ねんきんネットのご利用登録は http://www.nenkin.go.jp/n_net/

※ 「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」0570-058-555

03-6700-1144 (050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合)

※ 「ねんきんネット」をご利用いただけない方は、お近くの年金事務所または「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

富士見町 教育委員会だより 第 93 号

平成 25 年 10 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、

kodomo@town.fujimi.lg.jp

移動定例教育委員会

10 月 9 日（水曜日）午前 9 時 30 分より清泉荘、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

今月のエデュ・Cafe 日程のお知らせ

10 月 3 日（木曜日）富原公民館

10 月 17 日（木曜日）葛窪公民館

いずれも午後 7 時から

お問い合わせ先：電話番号：62-9235

諏訪清陵高等学校附属中学校入学者選抜日程のお知らせ

諏訪清陵高等学校附属中学校は、平成 26 年 4 月開校を予定し、この秋、第一期生の入学者選抜が行われます。入学者選抜日程については、以下のとおりです。

志願受付期間

期日

平成 25 年 11 月 12 日（火曜日）から 11 月 14 日（木曜日）

備考

- ・ 受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、受付最終日は、午前 9 時から、午後 3 時までとする
- ・ 郵送による場合は、受付最終日の午後 3 時までに到着したものに限り受け付けるものとする。

適性検査等の実施期日

期日

平成 25 年 12 月 7 日（土曜日）

合格者の発表

期日

平成 25 年 12 月 16 日（月曜日）

備考

県立中学校において、午前 9 時以降に行うものとする。

入学確約書の提出期限

期日

平成 25 年 12 月 24 日（火曜日）

備考

午後 3 時までとする。

明治 28 年以來の長い伝統を誇る諏訪清陵高等学校は「高い学力」「広い視野」「強い意志」を基礎に 21 世紀社会に貢献できる優れた人材を育成する中南信地区初の公立中高一貫教育校として新たな歴史を刻み始めます。

（長野県立諏訪清陵高等学校附属中学校ホームページより）

お問い合わせ先：諏訪清陵高等学校附属中学校中高一貫教育準備室、電話番号：89-1200

乳幼児家庭教育学級 公開講座のお知らせ

0 歳から 4 歳のお子さんのおいでのご家族を対象に乳幼児家庭教育学級を開催しています。公開講座として、どなたでも参加できる講座を行います。

「ドレミファ そらまめ♪ コンサート」

自身も子育て中のメンバーによる親子で楽しめるコンサートです。

場所

コミュニティ・プラザ 2 階大会議室

日時

10 月 27 日（日曜日）

午前 10 時 45 分から 11 時 30 分まで

受付

10 時 30 分から

参加費

無料でどなたでも参加できます。(申し込み不要)

持ち物

敷き物 (レジャーシートなど)

…お子さんが見やすいように床に座っていただきます。

お問い合わせ先：子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

平成 26 年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を 行います

平成 26 年 4 月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

対象

- ・ 来年度新規に入園を希望される方
- ・ 育児休暇明けなどで、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの間に途中入園を希望される方

入園説明会

日時

10 月 20 日 (日曜日) 午前 10 時から

場所

富士見保育園

持ち物

筆記用具

入園申し込み受付 (入園を希望する保育園にて)

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

日程

- ・ 11 月 11 日 (月曜日) 午後 3 時から 境・落合保育園
- ・ 11 月 12 日 (火曜日) 午後 3 時から 西山保育園
- ・ 11 月 13 日 (水曜日) 午後 3 時から 富士見保育園
- ・ 11 月 14 日 (木曜日) 午後 3 時から 本郷保育園

各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご

了承ください。

町立西山保育園

定員：110

住所（入園申し込み受付場所）：富士見 7507 番地 3

電話番号：62-4316

未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立富士見保育園

定員：160

住所（入園申し込み受付場所）：富士見 4654 番地

電話番号：62-2422

未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立本郷保育園

定員：90

住所（入園申し込み受付場所）：立沢 5116 番地 2

電話番号：62-4130

未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立落合保育園

定員：45

住所（入園申し込み受付場所）：落合 6203

電話番号：62-2602

未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：※2 歳児は状況により対応可

町立境保育園

定員：60

住所（入園申し込み受付場所）：境 7749 番地 2

電話番号：64-2159

未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：※2 歳児は状況により対応可

保育時間

西山・富士見・本郷 保育園

- ・ 通常保育：午前 8 時から午後 4 時
- ・ 早朝保育：午前 7 時 30 分から午前 8 時
- ・ 延長保育：午後 4 時から午後 6 時 45 分

西山・富士見・本郷 保育園

- ・ 通常保育：午前 8 時から午後 4 時
- ・ 早朝保育：午前 7 時 45 分から午前 8 時
- ・ 延長保育：午後 4 時から午後 6 時 30 分

※土曜日保育は富士見保育園での希望保育になります。

保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について検討しますので、ご相談ください。

入所基準に該当しない児童の入所（私的契約児）

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、「私的契約児」として入所することができます。保育料は一律負担していただくこととなりますが、保育内容は変わりません。

その他

全園で一時的な保育が利用できます。入園説明会への参加や入園申し込みは不要ですが、「一時保育申請書」の提出が必要です。行事や園の状況もありますので、一時保育を希望する保育園にご相談ください。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

10月20日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

読書・芸術・食欲の秋。秋の夜長にテレビやゲーム、パソコンのスイッチを切り、家族で語らうのもいいですね。

編集後記

無料塾の秋期講座が始まります。詳しくは教育委員会HPをご覧ください。(G)

くらしの情報

お知らせ

都市計画変更案の縦覧

長野県が定める「富士見都市計画区域の整備、開発および保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）の変更案について縦覧し、意見書の提出を受け付けます。

変更案の縦覧

期間

平成25年10月3日（木曜日）から10月17日（木曜日）

時間

午前8時30分から午後5時15分（土、日曜日を除く）

縦覧場所

富士見町役場建設課、県庁都市計画課、諏訪建設事務所整備課（県諏訪合同庁舎4階）

意見の提出

縦覧場所にある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中に持参または郵送で提出してください。

お問い合わせ先：建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216 または諏訪建設事務所整備課、電話番号：53-6000（内線 2424）

平成 26 年版県民手帳購入の申し込み

「平成 26 年版県民手帳」（1 冊 500 円）の購入の申し込みを受け付けています。

購入希望者は、各区に配布しました申込書により区長さんに申し込むか、役場総務課企画統計係へ 10 月 11 日（金曜日）までに、直接お申し込みください。

お問い合わせ先：総務課企画統計係、電話番号：62-9332

公証週間について

法務省と日本公証人連合会では、皆さまに公証制度を正しく理解していただき、公証制度の利用を進めるために、毎年 10 月 1 日から 7 日までを「公証週間」と定めています。

公証制度は、私たちの日常生活において紛争が生じないよう未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した専門家です。

遺言や金銭の貸借、大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正しく確実に守ってくれます。

お問い合わせ先：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

平成 25 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」

長野県では、環境負荷の低減に資する商品・サービスの普及を図り、環境に配慮した消費生活の実践を促すため、事業者や消費者団体の協力により、10 月 1 日から 31 日まで「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施します。なお、このキャンペーンは、各都道府県および環境省、経済産業省、3R 活動推進フォーラムが共同で実施するものです。

町民の皆さまも、キャンペーンの趣旨をご理解いただき、環境負荷の低減に資する商品やサービスの選択・購入の取り組みに積極的なご協力をお願いします。

お問い合わせ先：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

行政相談週間

10 月 21 日（月曜日）から 27 日（日曜日）まで行政相談週間となっています。

「行政相談」とは、住民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、行政機関

に対して、公平・中立の立場からあっせんなどを行い、苦情の解決を図ったり、行政の制度および運営の改善に役立てるものです。生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して、要望や意見、苦情等はありませんか。「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じています。

連絡先

町行政相談委員雨宮正一氏、電話番号：62-3729

10月相談日

日時・会場

10月18日（金曜日） 午前9時から正午 清泉荘

お問い合わせ先：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

火災予防について～平成25年上半期に発生した火災～

平成25年度上半期（1月から6月）に諏訪広域消防管内で発生した火災の総数は65件でした。その内、富士見町内では12件の火災が発生しています。春先の土手焼き、火入れなどによる野火も多く発生していますが、住宅火災も多く発生しています。

住宅火災の特性として、生活の場であることから、常時火気を使用するため出火危険が高いことと、出口が少なく寝室などのスペースが2階に多くあるため、人命危険が高くなります。

普段から住んでいる自宅でも、火災はいつどこで発生するかわかりません。今までに発生している火災のいずれも、少しの間その場を離れた、火の後始末を忘れていた等の少しの不注意から発生しています。

火の取り扱いには十分注意するとともに、その場から離れるときは必ず火を消し、火災から大切な生命・財産を守りましょう。

火災を未然に防ぐためのポイント

1. 家の周りに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない。
3. 火の使用中はその場を離れない。
4. 風の強い日は屋外で火を使わない。
5. 子供の手の届くところには、マッチ、ライターを置かない。

お問い合わせ先：富士見消防署予防係、電話番号：61-0119

犬・猫の不妊手術補助

長野県動物愛護会諏訪支部では望まれない子犬・子猫を減らすことを目的に、犬・猫の

不妊手術費の一部を補助（50 頭を予定）します。

対象

長野県獣医師会諏訪支部に加入している指定動物病院において平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日までに実施される手術。

申込期限

平成 25 年 12 月 16 日（月曜日）（必着）

お申込み・お問い合わせ先：長野県動物愛護会諏訪支部事務局、電話番号：23-5998 または
長野県獣医師会諏訪支部事務局、電話番号：53-1155

募集

自衛官の募集

自衛隊は、我が国のみならず、国際平和のための活動への取り組みや国内外の災害派遣など、我が国の平和と安全および国際社会の安定を確保するための重要な任務を担っています。

長野県出身の自衛官は、人口割合で全国 40 位となっており、まだまだ少ない状況です。自衛官を希望される方の積極的な応募をお願いします。

なお、男子の自衛官候補生は年間を通じて募集をしています。防衛大学校学生の一般（後期）の受付は平成 26 年 1 月 22 日から、また高等工科大学校生徒の受付は推薦・一般とも 11 月 1 日からとなっています。

お問い合わせ先：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

小学 3 年生から高校生のための冬休み海外派遣参加者

公益財団法人・国際青少年研修協会では、海外派遣の参加者を募集しています。

詳細はお問い合わせください。

内容

ホームステイ・クリスマス体験・ボランティア等

日程

平成 25 年 12 月 26 日（木曜日）から平成 26 年 1 月 3 日（金曜日）の内 7 から 9 日間（事業により異なります）

お問い合わせ先：公益財団法人国際青少年研修協会 東京都港区三田 5-7-8-921、電話番号：03-6459-4661

ご存知ですか！？男女共同参画のこと Vol.7

町では、平成25年度から第4次男女共同参画計画「すずらん4パートナーシップふじみ」がスタートしました。そこで、このコーナーでは計画で掲げた25の施策（目標）の中から、

その一部をご紹介します。

施策

育児・介護休業制度、子どもの看護休暇制度や時間外労働の制限制度などの活用を啓発します。

現状

高齢化社会が進み、子育てに介護と家庭内仕事が増え、女性の負担が重くなっています。

町民アンケート調査によると、介護も「妻のみ」もしくは「主に妻が行っている」が6割に達しています。平成19年度と比べると、子育ても介護も男性の協力が得られるようになってきていますが、まだその水準は低く、男性の理解と協力、積極的な家庭内参画が不可欠です。

このような施策を掲げ、よりよい男女共同参画社会の形成に向けて努めていきます。

「すずらん事業協同組合パートナーシップふじみ」とそのダイジェスト版は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課 男女共同参画係にあります。

お問い合わせ先：富士見町教育委員会 生涯学習課 男女共同参画係、電話番号：62-7900

消費者見守り情報 No.34

クーリング・オフ制度とは

お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合、消費者が一定期間内（冷静に考え直す期間）ならば無条件で契約解除できる制度で、これを利用すると、消費者は損害賠償などの一切の不利益を被ることなく契約を解除できたり、商品を受け取っていたとしても返送の費用等が業者の負担となったり、エステ等のサービスを受けていてもお金を払う必要がなくなったり、お金を払ってしまった場合でも業者はお金を返さなければならないなど、消費者にとっては大きな効果を発揮する制度ですが、どんな取引にも適用される制度ではありません。

適用されるためには、まず法律で決められた取引形態であることが必要です。さらに権利を行使するには一定の条件（要件）を満たしている必要があります。以下は特定商取引法で対象となるものです。

1. 訪問販売（訪問販売・キャッチセールス・アポイントメントセールス・催眠（SF）商法）
2. 電話勧誘販売
3. 特定継続的役務提供（エステや語学教室など）
4. 業務提携誘引販売取引（内職商法・モニター契約）

5. 連鎖販売取引（マルチ商法・ネットワークビジネス）

1 から 3 については、期間は 8 日間、4・5 については、20 日間となります。ただし、皆さまの利用が多いと思われる通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。また、次の場合にも適用されません。

1. 現金で 3,000 円未満の商品
2. 化粧品、健康食品などの消耗品を使用した場合
3. 自動車、葬儀サービス、通信サービスなど
4. 自分から店に出向いて買った商品

クーリング・オフについて、正しく理解し、上手に制度を利用しましょう。

10 月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は10月31日（木曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

道路の安全管理にご協力を！

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

道路の危険個所を見つけたらご連絡ください

道路の破損は、通行する車両、歩行者に対して重大な事故の原因となり大変危険です。町では、日頃から道路施設の維持管理に努めていますが、発見が遅れてご迷惑をおかけすることがあります。皆さまからの情報提供により、迅速な対応につながりますので、次のような場所を発見したら、建設課都市計画管理係までご連絡ください。

- ・ 道路の穴、陥没等
- ・ 道路側溝、ガードレール等の破損
- ・ 大雨等による道路災害発生
- ・ 道路や歩道への倒木等

道路や歩道への樹木の張り出し、倒木などにご注意ください

所有する土地から道路や隣接地へ樹木が倒れるなどして、家屋等に被害が出たり通行中

の車両が破損する事故が発生しています。町では道路に支障を生じた倒木等については、緊急時だけ処理をしています。

道路や隣接地への倒木の恐れがあるもの、道路へ張り出した枝については、土地所有者が責任を持って適正な管理をお願いします。また、これらのことが原因により道路上で事故が発生した場合、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。日常管理はもとより、大雨や強風により危険が予想されるときも十分にご注意ください。

自動車タイヤ・バッテリーの回収

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリーの回収を、下記のとおり実施します。

- ・ タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。（付着しているタイヤは、返品させていただく場合があります）
- ・ 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。自転車・一輪車のタイヤは、可燃ごみに出してください。（ホイル等が付いているものは粗大ごみ）また、農機具・建設機械用のタイヤは、産業廃棄物として処理してください。

日時

10月27日（日曜日）午前9時から11時

場所

役場庁舎前駐車場

対象者

町内在住の方

《自動車タイヤ・バッテリー》引き取り料金（1本当たりの単価）

小タイヤ

- ・ ホイルなし：450円
- ・ ホイル付き：650円

中タイヤ

- ・ ホイルなし：650円
- ・ ホイル付き：850円

大タイヤ

- ・ ホイルなし：850円
- ・ ホイル付き：1,150円

特大タイヤ

- ・ ホイルなし：1,500円
- ・ ホイル付き：1,900円

備考

スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品 200 円高となります。

※自動車用のホイールとバッテリーは、無料です。

※事業所からの持ち込みは、受付できません。

胃の集団検診実施のお知らせ

～がん予防 行こう検診 守ろう健康～

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

胃の集団検診を下記のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。大腸検診（便潜血反応検査）も同時に実施します。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

今年度 35 歳から 80 歳までの方（大腸がん検診は 40 歳以上の方）

日程と会場

- ・ 10 月 18 日（金曜日） 会場：乙事区役所
- ・ 10 月 22 日（火曜日） 会場：立沢構造改善センター
- ・ 10 月 23 日（水曜日） 会場：池袋公民館
- ・ 10 月 21 日（月曜日）・24 日（木曜日）・25 日（金曜日）・28 日（月曜日）・29 日（火曜日）・30 日（水曜日）・31 日（木曜日） 会場：保健センター

受付時間

午前 7 時 30 分から午前 9 時まで

検診一部負担金

胃検診 1,500 円

大腸検診 500 円（検診当日お持ちください）

検診一部負担金が免除される方

1. 昭和 19 年 4 月 1 日以前に生まれた方。（免除の申請は必要ありません）
2. 65 歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

※一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込みされた方に後日通知します。

「高齢者のインフルエンザ予防接種」のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。希望される方は、下記の医療機関にご予約のうえ、接種をお受けください。

対象者

富士見町の補助対象になる方は、町に住所を有する方です。

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器等に重い病気のある方（身体障害者福祉手帳1級レベルの方）

※接種期間内に65歳（1の方は60歳）になる方は誕生日から対象者になります。

接種期間

平成25年10月15日（火曜日）から12月25日（水曜日）まで

個人負担金

1,000円生活保護世帯に属する方、町民税非課税世帯に属する方は個人負担金が免除されます。該当される方は接種を受ける前に保健予防係へ申請手続きをしてください。

※申請の際には印鑑をお持ちください。「予防接種券」が発行されます。

持ち物

1. 保険証、診察券（ある方）
2. 自己負担金または予防接種券

※予診票は各医療機関においてあります。

必ず予約をしてから、接種を受けてください。予防接種は体調の良い時に受けましょう

指定医療機関

小池医院

接種できる日・時間

月曜日から金曜日：午前9時から11時30分 午後1時30分から5時30分

土曜日：午前9時から11時30分

電話番号

62-2222

小林医院

接種できる日・時間

月曜日から金曜日：午前9時から12時 午後3時から6時

電話番号

64-2043

文化ヶ丘医院

接種できる日・時間

月曜日から金曜日：午前9時から12時 午後1時30分から6時

土曜日：午前9時から12時

電話番号

62-2046

富士見やまびこクリニック

接種できる日・時間

月曜日から金曜日：午前9時から12時30分 午後3時30分から6時

第2・第4土曜日：午前9時から12時

電話番号

61-2155

富士見高原病院

接種できる日・時間

- ・ 10月7日（月曜日）より予約開始
- ・ 電話予約受付時間：月曜日から金曜日 午後2時から4時

電話番号

62-3030（代表）

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村の医療機関でも受けられます。他市町村の指定医療機関については、保健予防係までお問い合わせください。

マンモグラフィ検診（乳房のレントゲン検診）のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

マンモグラフィ検診を下記のとおり実施します。受診希望があった方には受診日の希望をとらせていただきました。受診日希望調査の通知が届いていない方で、受診を希望される方は追加のお申し込みができます。住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

昭和14年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた女性で、落合地区・境地区にお住まいの方。

（ただし次の方は検診を受けることができません）

- ・ 自覚症状のある方
- ・ 乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
- ・ 乳がん手術後の方
- ・ 心臓ペースメーカーが設置されている方
- ・ 乳房内に人工物が入っている方
- ・ 授乳中、妊娠中の方
- ・ まっすぐ立ってられない方（7分程度）

*自覚症状がある方は、はやめに専門医を受診してください。

日程

11月5日（火曜日）・11日（月曜日）・13日（水曜日）・19日（火曜日）・21日（木曜日）

の5日間

※午前9時～午後2時までの完全予約制です。必ず受診できる方のみお申し込みください。

※申し込みをされた方には、受診案内を送付します。

場所

保健センター

検診一部負担金

2,000円 ※下記に該当される方は一部負担金が免除になります。

申込締切日

10月10日（木曜日）

検診一部負担金が免除される方（無料の方）

1. 昭和19年4月1日以前に生まれた方。（年齢で判断できるため、申請の必要はありません）
2. 65歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込まれた方に後日通知します。

こんにちは 地域包括支援センターです

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢者の生活、お金の管理、安全に！

高齢期になり近くに身内もなく、心身も弱くなってくると「将来、生活費の引き出しや医療費の支払いなど日常的な金銭管理をどうするか」という問題が起きてきます。特に判断能力が低下したり、外出が難しくなった高齢者にとっては切実な問題となる場合があります。

地域包括支援センターにも「独り暮らしの生活や将来の生活に不安がある」「お金の出し入れ、通帳や印鑑の保管が不安」「今後独りでは、財産管理は難しい」などの相談があります。

金銭管理が難しくなっても、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、財産や金銭管理の支援制度があります。

日常生活自立支援事業

認知症などで判断能力が十分でないために、福祉サービスのご利用や金銭管理等がうまくできない方々を対象として、生活支援員と呼ばれる方が利用者本人に代わって預貯金に出し入れ、家賃、公共料金の支払いなどを支援する仕組みです。

成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、本人に代わって、財産を管理したり、必要な契約を結んだりして、利用者本人を保護、支援する仕組みです。

日常生活の中で、生活面、金銭管理等の不安、悩み事などがありましたら、地域包括支援センターにご相談ください。

住民だより 9月

8月15日～9月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 森山弘久 神代
朝倉理絵 茅野市
- ・ 小林俊也 瀬沢
藤森美和 諏訪市
- ・ 平島知 広原
五味真由美 乙事

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

- ・ 名取美結（なとりみゆ） 俊典 理恵 富士見
- ・ 中村宇深（なかむらうみ） 光貴 みゆき 富里
- ・ 名取海斗（なとりかいと） 裕太 千春 富士見
- ・ 中塚あゆみ（なかつかあゆみ） 聡 佳那 葛窪
- ・ 佐藤秀虎（さとうひでとら） 大輔 直美 御射山神戸
- ・ 山野誉市（やまのよいち） 貴史 香里 瀬沢新田
- ・ 佐藤稔里（さとうみのり） 映志 佳織 御射山神戸
- ・ 小池風季（こいけかい） 修 明子 立沢

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 名取静子 101歳 樹徳 下葛木

- ・ 小池末男 69歳 晃 塚平
- ・ 三井志づか 82歳 志づか 乙事
- ・ 樋口啓吏 88歳 廣道 松目
- ・ 名取養子 82歳 久敏 原の茶屋
- ・ 五味學 72歳 學 富士見
- ・ 鈴木昭一 82歳 昭一 上蔦木
- ・ 小林征子 73歳 廣志 先達
- ・ 樋口まさゑ 94歳 幸登 若宮
- ・ 中山秀秋 92歳 秀秋 机
- ・ 植松次男 81歳 洋一 南原山
- ・ 河角秋子 98歳 將英 松目

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド 10月（10月11日～11月10日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間

- ・ 4ヵ月児健診 平成25年6月生まれ 10月24日（木曜日） 午後1時
- ・ 1歳6ヵ月児健診 平成24年3月から4月生まれ 11月1日（金曜日） 午後1時
- ・ 3歳児健診 平成22年9月から10月生まれ 10月18日（金曜日） 午後1時
- ・ BCG 生後5ヵ月から1歳未満のお子さん 11月6日（水曜日） 午後1時30分
- ・ 4種混合 生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満のお子さん 10月31日（木曜日） 午後1時15分から1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

- ・ 乳幼児相談 10月22日（火曜日） 午前9時30分から10時30分 保健センター

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「食育推進チーム」だより

～富士見町食育推進計画を推進します～

富士見高校～食の自立を目指して～

高校家庭科の「食」に関する分野では、栄養素や食生活の問題点を学び、さらに調理実習を通して「食の自立」を目指します。

例えば必修家庭科の第1回目の調理実習では「和風料理の基礎を学ぶ」を目的に【親子丼・みそ汁】を作りました。

だしはかつお節と煮干しから取りました。こういった素材からだしを取るのは初めてという生徒も多く、煮干しの内臓をおっかなびっくり取り除いていましたが、天然のだしが存分に出た料理を口にして「うまい!」「おいしい!」といった声があちこちから聞こえてきました。そして「家でもまた作ってみたい」という感想も多かったです。目的にかなった実習になったのでしょうか?

富士見高校にお子さんが通われているご家庭では、ぜひお子さんに「親子丼・みそ汁」を作ってもらってください。

また、一緒に作ったり、食べたり、感想を述べて家族間の「コミュニケーション」もはかってください。生きるため、コミュニケーションの場、文化としての「食」を大事にしていってほしいです。

富士見町廃棄物減量等推進協議会（クリーンアップふじみ）からのお知らせ

クリーンアップふじみは、家庭から出されるごみの減量を進めるため、次のような活動をしています。

- ・ レジ袋削減のため、マイバッグを仕入原価で販売。
- ・ 生ごみ削減のため、生ごみの自家処理を呼びかけ、処理を促進する『ボカシ』を作成、役場で配布。
- ・ 生ごみ削減のため、エコ料理教室を開催。
- ・ 紙ごみ削減のため、その他紙分別案内チラシを配布。

エコ料理教室では

- ・ 調理におけるごみをできるだけ少なくする。
- ・ 調理や片付けで、できるだけ水を汚さない。

などを心がけながら、栄養士さんや食生活改善推進協議会の皆さんの指導により、楽しくお料理を作った後、おしゃべりしながら味見をします。

メニュー例

- ・ キャベツシュウマイ
- ・ キャベツとジャガイモのポタージュ

☆キャベツの外側の葉も利用してポタージュを作り、キャベツを沢山食べられるメニューです。

今年は学校や公民館などに伺い、エコ料理教室を開催する予定です。皆さま、どうぞご参加ください。

また、開催のご希望がありましたら、生活環境係までご連絡ください。

お問い合わせ先：建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

健康ふじみ通信

お問い合わせ先：住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「たばこ・アルコール編」

たばこ

嗜好品としての一面がある一方で、肺がんをはじめとしたがんや、虚血性心疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など多くの疾患を引き起こす原因となります。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は社会的に注目を浴びている病気です。たばこなどの有害な空気を吸いこむことによって、気道や肺などに障害が生じて通常の呼吸ができなくなります。長期にわたる喫煙習慣が主な原因であることから「肺の生活習慣病」といわれ、禁煙の取り組みが必要になります。

喫煙の状況は、男性では減少しているのに対して、女性では増加傾向にあります。また、家庭の中で父親が吸っている割合は3割以上、母親が吸っている割合が1割です。

たばこは吸う本人だけではなく、受動喫煙により周囲の人に対しても健康被害をおよぼすもので、特に妊婦や乳幼児などに対する受動喫煙が問題となっています。家庭内での大人の喫煙は、子どもに与える影響も大きいです。

アルコール

仕事による精神的ストレスや付き合いなどで飲酒する機会が増えている人がいます。多量飲酒は高血圧症や心疾患などの生活習慣だけでなく、うつ病や薬物乱用との関係も深くなっており、適正飲酒が大切になります。

多量飲酒者は、平成19年以降男性では減少しているものの、女性では増加しています。年代別では40歳代で高くなっています。

*多量飲酒者：1日平均純アルコール60gを超える飲酒者。清酒に換算して1日3合以上飲む人のこと。

飲酒の適量は、1日平均純アルコール20グラム程度です。換算の目安として、清酒1合、ビール中瓶1本、ウイスキー・ブランデーダブル60ミリリットル、焼酎（35度）2分の1合、ワイン200ミリリットルです。飲酒の適量を知っておくことが大切です。また、肝臓の健康には週2日間の休肝日が必要です。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で～「つなぐ・つながる」をめざして～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

子育てひろば AiAi「妊婦さん向けおしゃべりカフェ」

おなかの中に命を授かった時から、ママ、パパと呼ばれるようになります。妊娠は、うれしさ半分、戸惑いや不安も半分。まだ見ぬわが子を思って過ごす日々は、まさしく子育てそのもの。子育ては妊娠期から始まっています。

子育てひろば AiAi では、妊娠期のママさん（妊婦さん）向けのおしゃべりカフェを企画しています。赤ちゃんが生まれる前から、ママやパパが同じ妊婦さんや先輩ママ・パパ、地域の方々とつながっていることが、生まれてからの赤ちゃんとの生活を健やかに過ごすことにつながります。初めての出産を控えた方も、第2子第3子を妊娠中の方も、ぜひ AiAi 妊婦さんおしゃべりカフェに遊びにいらしてください。

土曜日なのでパパさんもぜひ一緒にどうぞ。出産準備や出産後お話などたくさんおしゃべりしましょう。簡単なランチを用意してお待ちしています。

日程

10月19日（土曜日）10時半からお昼前まで

会場

子育てひろば AiAi 和室

お申込み：子育てひろば AiAi、電話番号：62-5505

秋の「食」と「風」を感じる癒しの時間

保健補導員会連合会

地区料理教室&運動教室 好評開催中！

真夏の気だるい暑さも過ぎ、過ごしやすい気候になってきました。8月はお休みしていた料理教室も9月に入り再開しました。塩分控えめのそばサラダは珍しさもあり参加者にも好評です！ほかに、なすの味噌巻きやあぶらえ入りニラじゃがもちなど、栄養士が自慢のレシピをご用意しています。

運動教室は残すところ5地区となりました。夏とはまた違った爽やかな気候の中、ラジオ体操とウォーキングをし、日頃の運動不足を解消しましょう。

開催地区のみなさん、たくさんのご参加をお待ちしています。

平成25年度地区運動教室

10月3日（木曜日） 神戸、栗生 午後7時から9時 神戸公民館

10月13日（日曜日） 立沢 午前8時から8時45分 立沢構造改善センター

11月5日（火曜日） 瀬沢新田 午後7時から9時 瀬沢新田集落センター

11月10日（日曜日） 富里 午前7時から8時30分 富里公民館前

スポーツや自然の中で新しい自分と出逢う

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：海洋センター内、電話番号：62-6126／町民センター、電話番号：62-240

小学生のための苦手・つまずき克服教室 もうスポーツにがて！なんて言わないぞ！！～
ちょっとした「コツ」さえつかめば何でも楽しくなる～

第4回 10月5日（土曜日） 前転・後転・側転等完全制覇

第5回 11月10日（日曜日） 苦手・つまずき種目総復習

※いずれも

【会場】町民センター体育館

【時間】午前10時から11時（低学年対象）・午前11時から正午（高学年対象）

【指導】松本大学人間健康学部 スポーツ健康学科田邊愛子先生と松本大学の皆さん

【参加費】クラブ会員：1家族300円 会員外：1家族500円（兄弟2コース参加同額）

☆親子で参加してね。ゲームもあるよ☆

アウトドアのエキスパートめざして（初級編）～自然の中へとびだそう～

第5回 10月27日（日曜日） 終了記念 日帰りディキャンプ

（日時・内容は天候などにより変更になることがあります）

【会場】多摩市立八ヶ岳少年自然の家

【時間】午前9時：多摩市立八ヶ岳少年自然の家集合、午後4時：解散予定

【指導】富士見ボーイスカウト第1団雨宮輝夫氏 他

【参加費】昼食材料費を含め1人800円

地図を読み、シルバーコンパスの使い方を実際に体験。途中でお弁当を食べました。

（長野県労働金庫NPO・ボランティア団体助成事業）

自然とのつながりに神秘さを感じる

第2回赤そば&ミツバチの親子農業体験

こんにちは。富士見町の素敵な人や団体・お店・活動を「富士見町の宝」として多くの人に知っていただくよう活動する「おらほ一富士見」です。今回は、親子の農業体験「第2回・そば栽培&ミツバチ採蜜体験」の様子をレポートします。

この農業体験は、富士見町や地域の方にご協力をいただきながら、おらほ一富士見と富士見高校養蜂部との共同で開催され、「赤そばと採蜜」をテーマに、赤そばの種まきから収穫までを体験したり、ミツバチのことを学んだりします。（全6回）

8月31日に開催された第2回は、参加者みんなが一番楽しみにしている「採蜜」体験！ハチミツを食べたことはあっても、ミツバチの巣からハチミツを採る体験はなかなかできませんからね。

また、この日は池袋地区社協の皆さん方もお子さんからお年寄りまで 22 名が参加。養蜂部との交流は今年で 3 年目になるそうです。実際に蜂が飼われている様子などを見られて、皆さん大満足だった様子。「町に富士見高校があるのは、町の誇りだ」との感想を述べられていました。

さて、採蜜です。ミツバチの巣箱から恐る恐る巣を取り出し、自然に垂らすと.... とろ〜りとハチミツが溜まっていきます。その後三重のこしきを通してタンクに入れました。さらに特別に、巣から直接ハチミツの固まりを採ってガブッ！と贅沢な体験も。その濃厚な甘さに参加した子どもたちも満面の笑顔です。

日本みつばちの蜜は、ハニーガーデンやいろいろな花の蜜が集められています。このハチミツには、7月にみんなで植えた赤そばの花の蜜も入っていると思うと、自分たちとミツバチさんとの共同作業と言いますか、自然のつながりの神秘さを感じます。

親子農業体験は、この後、昆虫のことを学んだり、赤そばの収穫体験をしたりと、まだまだ続きます。この場でも皆さんに紹介させていただきたいと思います。

- ・ ミツバチの巣なんてなかなか見られませんよね
- ・ 楽しい採蜜作業。子どもも興味津々
- ・ 採れたてのハチミツを試食。これは美味しい！

くらしのガイド 10 月（10 月 1 日～11 月 10 日）

※11 月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（10 月分）

期日 当番医 当番薬局

- ・ 10 月 6 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 ニコニコ堂薬局、電話番号：82-2525
- ・ 10 月 13 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 ヤジマ薬局、電話番号：72-2342
- ・ 10 月 14 日（月曜日・祝日） 高原病院、電話番号：62-3030 リジョイス茅野薬局、電話番号：82-1991
- ・ 10 月 20 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 アイン本町西薬局、電話番号：82-3660
- ・ 10 月 27 日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前 9 時から午前 11 時（祝日も実施）

場所

役場裏駐車場（第2 体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 10月7日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 10月21日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 10月28日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪

資源物の収集

全品目

- ・ 10月3日（木曜日）・11月7日（木曜日） 本郷・落合・境地区
- ・ 10月17日（木曜日）富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 10月3日（木曜日）・11月7日（木曜日）富士見地区
- ・ 10月17日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 10月5日（土曜日） 三善工業 66-2078
- ・ 10月6日（日曜日） 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 10月12日（土曜日） 窪田設備 62-7004
- ・ 10月13日（日曜日） 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 10月14日（月曜日・祝日） エンドウ 62-5656
- ・ 10月19日（土曜日） リビングクボタ 62-5391
- ・ 10月20日（日曜日） 富士見設備 62-2421
- ・ 10月26日（土曜日） 太陽住設 62-2093
- ・ 10月27日（日曜日） 山本管工事 64-2649

役場窓口業務 延長日

10月1日（火曜日）・8日（火曜日）・15日（火曜日）・22日（火曜日）・29日（火曜日）
11月5日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 10月20日（日曜日）午前10時から午後3時 高原の縄文王国収穫祭 井戸尻史跡公

園

- ・ 11月2日（土曜日）から4日（月曜日・祝日） 第47回町総合文化祭 コミュニティ・プラザほか

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 10月8日・22日（火曜日）午後1時から午後5時15分 結婚相談所（役場4階）、お問い合わせ先：電話番号：62-7853
- ・ 法律相談 10月11日（金曜日）午後1時から午後5時 コミュニティ・プラザ2階
【要予約】 お問い合わせ先：住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 担当弁護士：佐藤義彦
※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）
- ・ 行政相談 10月18日（金曜日）午前9時から正午 清泉荘2階、お問い合わせ先：行政相談委員：雨宮正一、電話番号：62-3729
- ・ 心配ごと相談 10月18日（金曜日）午前10時から午後3時 清泉荘2階、お問い合わせ先：社会福祉協議会、電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 10月18日（金曜日）午前9時から午前11時30分 保健センター1階、お問い合わせ先：子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 10月2日（水曜日）・11月6日（水曜日）、午前10時から午後3時 役場3階会議室 お問い合わせ先：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 10月9日（水曜日）午後2時から 茅野広域シルバー人材センター お問い合わせ先：電話番号：73-0224
- ・ 税務無料相談 10月9日（水曜日）午前10時から正午 下諏訪商工会議所会館2階、
【要予約】 お問い合わせ先：税理士会事務局、電話番号：28-6666
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時30分から午後5時 ※金曜日のみ午後9時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、お問い合わせ先：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日 午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628
- ・ 諏訪法律相談（有料） 火曜日・金曜日午後3時から5時 諏訪在住会が指定する法律事務所、お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

お問い合わせ先：生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

日時 事業名 会場

- ・ 10月1・22・29日（火曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、「清泉荘」ストレッチ教室 清泉荘
- ・ 10月3・17・31日（木曜日）・11月7日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、サロン「げんき塾」 町民センター
- ・ 10月5日（土曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、スポーツ苦手克服！マット運動 町民センター
- ・ 10月6日（日曜日）午前10時30分から 初秋の下諏訪歴史散歩、万治の石仏に会いに行こう 下諏訪町内
- ・ 10月10・24日（木曜日）午前10時から 地域スポーツクラブ事業、ストレッチの集い 町民センター
- ・ 10月10日（木曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター
- ・ 10月11・25日（金曜日）・11月8日（金曜日）午後7時から 地域スポーツクラブ事業、すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 10月12日（土曜日）・13日（日曜日） 第36回町民スポーツ祭 町民センターほか
- ・ 10月20日（日曜日）午前8時30分から 第60回富士見高原名勝探訪駅伝競技大会 富士見高原八ヶ岳陸上競技場
- ・ 10月25日（金曜日）午後7時30分から フリースポーツデー 町民センター
- ・ 10月27日（日曜日）午前9時から 地域スポーツクラブ事業、終了記念日帰りキャンプ 多摩市立八ヶ岳少年自然の家
- ・ 11月10日（日曜日）午前9時から 地域スポーツクラブ事業、スポーツ苦手！つまづき種目総復習 町民センター
- ・ 11月10日（日曜日）午後7時から 体育施設利用者会議 町民センター

高原の縄文王国 収穫祭 2013

収穫祭が開かれます。さわやかな秋の一日をおすごしください。

日時

10月20日（日曜日）午前10時から午後3時

会場

井戸尻史跡公園

収穫の祭式

- ・ 初穂の奉納 午前10時10分から
- ・ 神話再現 くく舞 午後2時から

縄文土器の文様や土偶から想像される古（いにしえ）の舞「くく舞」や、当時の祭式、神話世界を再現します。

ワークショップ

午前 10 時から午後 2 時

石器時代の食や生活、昔の伝統技術、手工芸などを体感することができます。さまざまなお店が集まるバザールのような雰囲気でお楽しみください。(内容により一部有料になります)

- ・ 黒曜石の石器づくり
- ・ ハスの実の飾り玉づくり
- ・ 石うす粉ひき体験
- ・ 土器の野焼き
- ・ 貫頭衣の試着
- ・ 裂織作品の展示
- ・ マスの薫製／塩焼き
- ・ 古代米など古代食の試食

などなど

太鼓演奏

午後 1 時から

富士見太鼓保存会の皆さんによる勇壮な演奏です。その響きは大地に眠る精霊を呼び覚ますことでしょう。

※その他、地元野菜の直売やとん汁サービス、簡単な飲食物のお店もあります(品切れ御免!)

お願い

- ・ 時間、内容は変更になる場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ あたたかい服装でお出かけください。また、敷物などをご持参ください。
- ・ マイ箸、マイコップをお持ちください。
- ・ お車は井戸尻考古館前の駐車場にお止めください。

ご案内

当日は、井戸尻考古館・歴史民俗資料館が無料で入館できます。

お問い合わせ先：井戸尻考古館、電話番号：64-2044

<http://www.alles.or.jp/~fujimi/idojiri.html>

姉妹町 西伊豆だより

ふるさとフォトコンテスト～夕陽のまち～

「夕陽のまち 西伊豆町」では毎年、ふるさとフォトコンテストを開催しています。今年で第 9 回目を迎えるこのコンテストでは、「夕陽部門」「ふるさと部門」に分け西伊豆町内の景色を切り取った写真を募集しています。

夕陽部門では、春分・秋分の日頃になると田子島の女島と男島の間に夕陽が沈む大田子海岸や、堂ヶ島の沖合に浮かぶ島々の間に沈む夕陽、また1年を通じて水平線に沈む夕陽を見ることができる黄金崎など町内各所の夕陽、夕景。

ふるさと部門は、桜咲く街並みや海水浴場、花火大会、秋祭りなど風景だけでなく、行事や日常の出来事などさまざまな景色を募集しています。

毎年、2部門合わせて150人ほどに応募いただき、入賞者には賞金や記念品などを贈呈しているほか、入賞作品は、町民カレンダーやPRポスターなどに使用しています。また、黄金崎クリスタルパークや静岡市清水区にあります清水マリナーミナルなどで展示し、皆さんにご覧いただいています。

「西伊豆町を切り取った」作品を、ぜひご応募ください。

これまでの入賞作品

<http://www.towm.nishiizu.shizuoka.jp/albums/>

お問い合わせ先：西伊豆町観光商工課、電話番号：0558-52-1114

広島平和教育研修

富士見中学校2年生5名

「生きたい」と叫びながら、消えていった人の「無言の痛み」と「無念の怒り」。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、負傷された方、またご家族の方々に心から深くお見舞い申し上げます。

8月5日から7日まで、富士見中学2年生5名（引率教諭1名）が「広島平和研修」を実施しました。

この研修で平和祈念式典への参列、平和祈念資料館見学のほか、被爆者の方から体験談を伺うなど、平和学習を深めてきました。

参加者5名が、この研修を通じて体験した「想い」をご紹介します。

今日の聞き手は明日の語り手

富士見中学校2年 伊藤里桜

広島研修で特に印象的だったのは資料館です。展示物の写真撮影中、余りにも悲惨でもう撮れない、撮ってはいけないのではないかと感じました。でもこれを撮らなくては原爆の本当の恐ろしさを伝えることができないと思い、平和の尊さを訴えるためにも強い気持ちと使命感でシャッターを押しました。

初日に見た原爆ドームからは、物凄い破壊力なんだと感じましたが、体験者の話を聞き、資料館の見学後に見たドームからは六十八年前の生々しい地獄の光景が重なって見え、身震いするほど恐ろしく強烈なショックを受け全く違うものに見えたのです。このまま広島

に留まり、証言者の方々と共に戦争の事実を伝えていきたいとまで思いました。

帰宅して私は家族、祖父母、親戚、友達に自分が見聞きし感じたことを写真を見せながら話しました。『核兵器は絶対持つてはいけません。』

私の役目はもう始まっています

広島研修で学んだこと

富士見中学校 2年 名取駿馬

「証言のつどい」での被爆者の恒松さんの話です。恒松さんは、十四才で被爆されたそうです。話を聞いていて気になった言葉がありました。「ガラスの破片による傷に気が付いたのは、しばらく経ってからだった。」という言葉です。

出来た傷にすぐに気付かなかったということは、それどころではないことが起きたという原爆の威力を物語っています。

証言をしてくださっている時、恒松さんはすごく苦しそうな表情で話をしていました。そんな姿を見て、そんなに辛いことなのになぜ話をし続けていくのだろうと思いました。しかし考えてみると、ここで証言を聞いた人が次の人に話し、その人がまた次の人に話す。このように輪が広がっていき、一人でも多くの人が平和について考えられるからだと思いました。

僕はあの日から目を背けずに、平和であり続ける大切さを伝えていきたいと思いました。

「ヒロシマ」

富士見中学校 2年 名取あや香

私は、広島研修に行ってきた印象に残ったことはたくさんあります。その中でも、平和祈念資料館は感じるものが多くありました。

資料館では、原爆で被害にあった広島の人々の苦しみなどが伝わってきました。

皮膚がただれ、全身に傷があつてさまよっていた人々を再現した人形や、禎子さんの千羽鶴、亡くなった人々の遺品や髪の毛など、本物はとても生々しく、何があつたのかを教えてくださいました。

どれだけの人が原爆で苦しみ死んでいったか、「生きたい」と思いながら死んでいったか、そしてどれだけの人が今でも病気や過去と戦い続けているか、などを知ることができました。

感じたこと、分かったことなどを自分の言葉で伝えたいです。

今の姿

富士見中学校 2年 坂本季実子

広島研修に行き、一番印象に残ったことは出会った皆さんの平和に対する姿勢です。

六十八年前に落とされた原爆や戦争について、どのようにしたら

伝わるか今もなお真剣に考え、一生懸命活動している姿に驚きました。六十八年前の出来事を過去の事として終わりにしないその姿勢が、広島が今もしている平和への訴えなんだと思いました。

原爆ドームを核兵器に対する戒めとし、もう二度と同じことが起きないように、原爆や戦争の真実を伝える姿を見ることができて、大変良い経験になりました。

私もこれから、白鈴祭の場を通して、多くの人々に広島の平和を伝えたいです。

風化させない原爆の恐怖

富士見中学校 2年 大日方裕実

今回の研修で、私はたくさんの方のことを学ばせて頂きました。その中でも特に印象が深かったのは被爆者の証言です。

私がお話を聞いた方は、当時、今の私たちと同じ年齢でした。その方は静かに目に涙をためながら話してくれました。その話の惨さに聞くことがとてもつらく、涙をこらえるのが大変でした。

「私は死んでいった家族の分まで生きなければ・・・」そんな話を聞き、改めて人に伝えていく大切さを感じました。だんだんと風化していき、原爆の恐ろしさ、惨さ、悲しみを忘れ同じことがまた繰り返されぬよう、多くの人に伝え、どれだけ時間が過ぎようが絶対に忘れない社会作りに貢献したいです。

最後に、今回広島研修に行かせていただき本当にありがとうございました。

富士見の景観

旅の道しるべは良い眺め

立沢羽場に原村から向かって来ると、大きなシナノ木が見えてくる。八ヶ岳を背にしていい眺めだ。

ここは矢澤家の墓地で、そこにはシナノ木が3本立っている。中でも南の木が大きくて、目通り268センチメートル、高さは25メートルはある。ほかの二本の目通りは、両方とも204センチメートル。薄い灰褐色の幹には地衣類がたくさんついているが、樹勢は強い。昔から訪れる人々の目印になっていて、遠くからもよく見える。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人

の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成25年9月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,477 人（+-0）

女性：7,775 人（-4）

合計：15,252 人（-4）

世帯：5,821 世帯（-7）

発行日

平成 25 年 10 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

TEL：0266-62-2250（代表）

FAX：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422